

令和3年度の固定資産（土地）評価替えを行いました

問税務課 資産税係 ☎ 52-5804

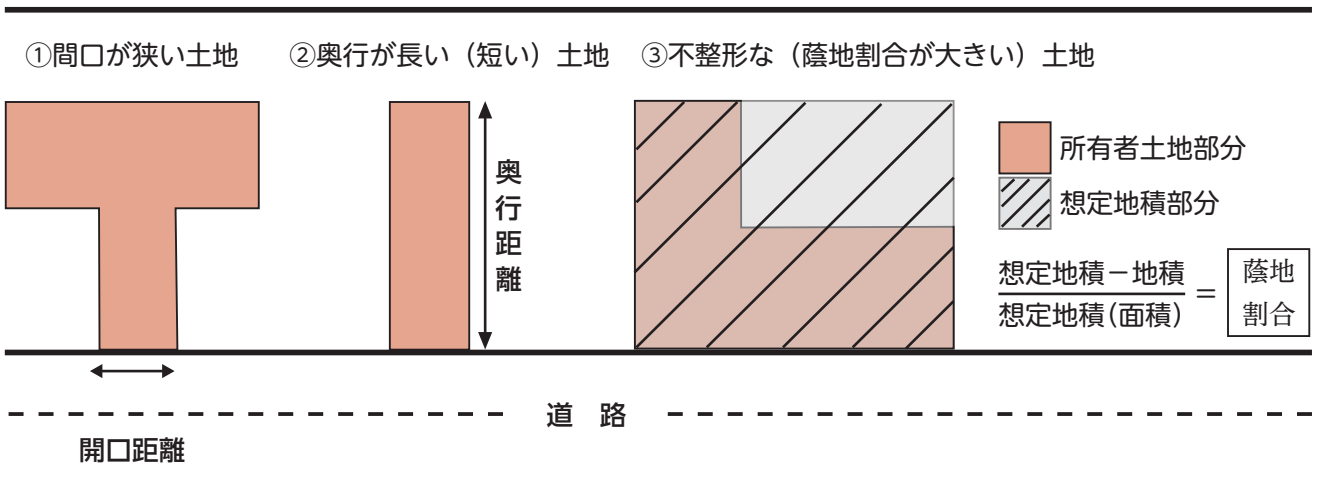
固定資産税の計算の基礎となる土地や家屋の評価の見直し（評価替え）は、原則3年に1度行われ、令和3年度は評価替えの年度にあたります。

町では、令和3年度評価替えにおいて、土地評価方法を見直し、町内中心部の一部において新たに路線価を付設して評価を行う市街地宅地評価法を導入しました。併せて、町内全域において画地認定・条件計測、地目照合、形状などによる補正（下記参照）を行うことにより、土地評価を見直しました。

■形状などによる補正の例

下図のような①間口が狭い宅地、②奥行が長い（短い）または間口に対する奥行の割合が大きい宅地、③形が歪な宅地（不整形地）は利用価値が減少するため、新たに基準を作成し、土地評価額を減額しました。

減額の割合は土地の地区、区分（普通住宅地区など）、間口・奥行距離、不整形地の程度（蔭地割合の大きさ）によって決まります。



納税義務者の皆さまには納税通知書などを5月1日付けで郵送しておりますので、課税明細をご覧ください、ご自身がお持ちの土地のことをご不明な点がございましたら、税務課までお問い合わせください。なお、税務課窓口にお越しの際は、事前に電話にて名前、来庁日時、説明を受けられたい土地の地番をお伝えいただければと思います。ご協力をお願いします。

3/26

杉山精展さんが高齢者叙勲・瑞宝双光章を受章

杉山精展さん（長田自治会）が『瑞宝双光章』を受章されました。

杉山さんは、昭和31年に萩市立越ヶ浜中学校教諭として奉職され、自己の教育理念のもとに中学校の教育現場や、行政でその手腕を発揮し、教頭、校長、田布施町選挙管委員長を歴任するなど、教育および行政の振興、発展に貢献されました。

このことが評価され、今回の受章となりました。

